

# 市民ユニットりぼん

## 第11回総会議案書 2009年度

### 議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 資格審査
4. 議長・議事録署名人 選出 及び 書記任命
5. 議事審議

#### 第1号議案 2008年度事業報告及び収支決算の件

- I. 2008年度事業報告
- II. 2008年度収支決算
- III. 2008年度監査報告

#### 第2号議案 2009年度方針案及び事業計画案 及び収支予算案の件

- I. 2009年度事業計画案
- II. 2009年度収支予算案

#### 第3号議案 定款変更の件

#### 第4号議案 理事選任の件

#### 第5号議案 代表理事報酬の件



開催日時：2009年5月23日（土）10:00～12:00

交流会 13:00～14:30

開催場所：横山南市民センター2F 多目的

# 第1号議案 2008年度事業報告及び収支決算の件

## I. 2008年度事業報告

### ◆ 定款に沿った活動を行いました。

(目的)

第3条 この法人は、市民によるたすけあいの理念に基づき、高齢者・障害者・子育て支援等の活動を行い、自らの生活を主体的に決定する市民自治によるまちづくりと地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、第3条の目的を達成するために、次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) まちづくりの推進を図る活動
- (3) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- (4) 子どもの健全育成を図る活動

(事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するために、特定非営利活動に係る事業として次の事業を行う。

- (1) 在宅自立援助に関する事業
- (2) 介護保険居宅介護支援事業
- (3) 介護保険訪問介護事業
- (4) 介護保険通所介護事業
- (5) 介護保険予防訪問介護事業
- (6) 介護保険予防通所介護事業
- (7) 障害福祉サービス事業
- (8) 地域生活支援事業及び移動支援事業
- (9) 親子つどいの広場事業

1、事業報告

①2008年度方針の達成度

- ・本人の望む生活の理解と支援 / 概ね出来た
- ・本人が安心して介助が受けられるような技術の獲得 / 概ね出来きた

②事業実績

事業名	月次ケア目標時間数	2007年度実績(月平均)	従業者の人数
介護保険訪問介護	450時間	433時間	常勤 1.8名 非常勤 27名
障害福祉サービス	300時間	301時間	
移動支援	20時間	19時間	
ACT提携	200時間	167時間	
クリーン隊		1件	
合計	970時間	920時間	

③評価と課題

目標	評価	課題	対策
責任あるサービスを行います。 ①危険管理、危機管理、課題解決を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故報告、ヒヤリハット報告の提出は浸透している。</li> <li>・ケア予定の事前チェックは行えている。</li> <li>・仕事カードの更新については細かな部分で出来ていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全員での共有が出来きれていない。</li> <li>・チェック後の変更に対しての漏れが発生する場合がある。</li> <li>・緊急時、担当が替わった場合、適切なケアが出来ない事が発生する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会等で時間を作り、事故・ひやりはっとの検討会を行い、再発の防止に努める。</li> <li>・変更箇所については前日のマニュアルに基づくチェックも行う。</li> <li>・適時、更新する。</li> </ul>
責任あるサービスを行います。 ②職員の働きやすい環境整備。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前研修は行えた</li> <li>・管理者の退職によりサービス提供責任者1名となり、メンバーからの電話、報告に対して早急の対応が出来ない事が発生した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応の遅れからケアに支障がおきる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サ責の在籍時間を確保する。不在でも連絡が取れるように連絡帳を活用し、介護事務に対応する人員を置く。また、人員を確保することで、サ責のケア時間を減らし、従来の仕事に専念できるようにする。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チーム会議が開催されていない。</li> <li>・個人面談が実施できなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チームでの共有が出来ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンバーとともにチーム会議開催の段取りを行う。</li> </ul>
責任あるサービスを行います。 ③人員の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケア調整の公表を継続できなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全員参加は困難。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再度、実施する。(1回に限らず行う。) また実施する事でメンバー間の交流も図る。</li> </ul>
職員の介護技術、及び問題意識の向上を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人面談が出来なかった。</li> <li>・年2回の必須研修の開催は出来た。</li> <li>・月2回の学習会は開催できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必須研修へ100%の参加には至らなかった。</li> <li>・月2回開催してきたが、出席者が決まっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出席への強い声かけ。特に義務付けられている年2回の研修については必要性を再確認してもらい、意識の向上を目指す。</li> <li>・学習会に関しては、メンバーに担当を担ってもらうことで意識の向上を図る。</li> </ul>
利用者のニーズを的確に介護計画に反映し、実行します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チーム会議の開催が出来なかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議開催の日程調整が難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早い時期で日程調整を行う。</li> <li>・定例会前後の時間を有効に使う。</li> </ul>
課題については「サービス担当者会議」等で共有し、解決に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カンファレンス後のチーム会議を開催出来なかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早い時期で日程調整を行う。</li> <li>・定例会前後の時間を有効に使う。</li> </ul>
当事業所において提供困難なサービスについては他団体を紹介する。そのためにも地域のネットワークを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>紹介できた。</li> </ul>		
個人情報保護に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>取り組むことが出来た。</li> </ul>		

## 研修報告について

### ① 必須研修

- 1、 介護技術・・・18名 (出席率 66 %)
- 2、 コミュニケーション・・・24名 (出席率 88 %)

どちらの研修も、実際のケアに当てはめた質問ができ、充実したものになった。

### ② 事前研修について

行えた。

### ③ 学習会について

- ・月2回開催できた(出席率 各月平均 57 %)。
- ・出席者が決まってきた。
- ・2回目(第一土曜日)の開催が浸透してきた。

## 3 苦情事故等報告

区分	件数	主な内容
苦情	3件	掃除の方法(2)、ケア内容(1)
事故	55件	破損(10件)、ケア忘れ(3件)、ケア内容忘れ・ケアミス(20件)、私物忘れ(2件)、遅刻(9件)、物品持ち帰り(2件)、コーディネート(7件)、身体介護ミス(1件)、事務所施錠忘れ(1件)
ひやり・はつと	0件	

## 事故分析

事故内容	対応	対策
破損、紛失	謝罪、弁償	
ケア内容忘れ	謝罪。内容によっては訪問し、忘れてしまった部分行う。	ケア終了時の確認(ケア内容を振り返る)
ケア忘れ 遅刻	謝罪。時間を変更してケアに入る。	ケア予定の事前チェック(ヘルパーへの問い合わせ)
物品忘れ、持ち 帰り	謝罪。返却、取りに行き返却	ケア終了時の確認
サ責(ケア組み 間違い)		ケア予定の事前チェック 組む段階でのチェックを怠らない(数人で確認する)

1、事業報告

① 2008 年度方針達成度

[利用者の自己決定の支援、尊厳の尊重、本人、家族が望む生活の実現]

- ・ 課題解決の為、サービス担当者会議や、サービス調整を行いチーム全体で自己決定の支援、望む生活の実現に近づける事ができた。

② 事業実績

事業名	事業内容	目標担当件数	2008 年度実績	従業員の人数
居宅介護支援	援助計画作成	介 756 件予 240 件	介 652 件予 78 件	常勤 2 非常勤 1
地域援助	相談業務		5 件	同上

③ 評価

目標	評価	課題	対策
特徴ある事業所を目指し地域へアピールすることで事業所の経営維持を図ります。	認知症ケアマネージメント研修や各種研修に参加し質の向上を目指しました。又、地域包括支援センターに営業を行い誠意ある丁寧な支援を行うことをアピールすることで毎月の新規依頼に結びつける事が出来ました。	毎月新規依頼があり年度末には目標を大幅に達成する事が出来たが、労働負担増も否めない感がある。	今後も、「特徴ある事業所」に加え、「選ばれる事業所」となるよう努力をしていくが、効率の良い仕事術を見につけていく。
相談機能の充実を図り適時相談に応じます。	介護方法についての相談や介護保険制度の仕組みについての相談に対して支援を行った。	十分に相談援助が出来る社会資源について知識情報を習得する時間が取れない。	今後も気軽に相談できる窓口となり、相談に充分対応出来るよう研鑽する。
セルフプラン支援を行います。	セルフプランの説明を行ったが実施されなかった。	利用者本人、家族がプラン作成を行うには書類等が多く労力を必要とする。	セルフプランという制度があり、自己実現のためのプラン作成が可能であることを伝える。
利用者が望む生活の確保と尊厳の尊重の為保険者へ提言していきます。	軽度者の福祉用具貸与や家族同居の生活援助導入等の相談を保険者に行った。 認定調査の立会いを行った。	サービス提供に対する主治医の意見を頂く事に時間がかかる。	確たる根拠を示し、必要と判断したものについては、利用者の不利益にならない様支援する。

インフォーマルサービスや地域力を活用したマネジメントを行い希望を持った楽しい生活が継続できる様支援します。	認知症の家族、利用者を支える為、地域の力を活用した。又、障害を持った利用者の社会性の復権を目指し支援を行った。	保険外のサービス、個別のサービスが不足している。	サービス担当者会議を利用し利用者に必要な支援方法を検討して行っていく。
---	---	--------------------------	-------------------------------------

## 2、研修報告

(八王子市、連絡協議会主催)

- ・排泄障害のアセスメント知識                      ・退院から在宅に向けて住宅改修
- ・介護保険制度 (軽度者福祉用具貸与について、医療保険制度改正、国保請求事務など)
- ・認知症の基礎知識                      ・口腔ケア                      ・在宅だってセンター方式                      ・感染症
- ・予防ケアマネジメント                      ・苦情、改正のポイント

(ACT)

- ・介護保険制度の今後                      ・認知症ケアプラン

(法人内)

- ・コミュニケーションスキルアップ研修                      ・感染症について                      ・倫理規定研修
- ・転倒予防の在宅見直し                      ・プライバシー保護研修

(外部)

- ・ターミナルケア連続                      ・介護保険制度改正のポイント

## 3、苦情事故等報告

区分	件数	内容
苦情	0件	
事故	1件	<p>(内容)</p> <p>妻のプラン作成を1ヶ月前から担当。この度、夫が退院するので早急に福祉用具購入希望があり、同時にプラン作成依頼がある。認定結果が未定だったこともあり妻の名前で購入したところ、以前に福祉用具購入を行っていて合計購入額が10万円を越えてしまい自己負担が発生した。</p> <p>(対策)</p> <p>初回訪問の際、利用中の福祉用具や住宅改修を行った事があるか等、聞き取りを行う。又、介護サービスについても繰り返し説明し、利用者自身の喚起も促すように支援していく。</p>

1. 事業報告

① 2008 年度方針の達成度

- ・ 利用者や家族のニーズにできる限り応えることができた。
- ・ 利用者の状況変化等に関して居宅介護支援専門員との連携が図れた。
- ・ ボランティアを積極的に受け入れることができた。

② 事業実績

事業名	事業内容	利用者目標延べ人数	2008 年実績	従業員の人数
介護保険 予防通所介護	機能訓練 身辺介助等	132 件	252 件	常勤 1 人 準常勤 1 人
介護保険 通所事業	機能訓練 身辺介助等	1356 件	1526 件	非常勤 12 人

③ 評価と課題

目標	評価	課題	対策
居宅介護支援事業所との連携をすすめます。	より良いサービスを提供する為に、連携をとることができた。	毎月報告をしていきたい。	日報を活用し、早めに報告をしていく。
コーディネート機能を確立し、利用者、家族の意向をサービスに反映させます。	日々の様子や訪問・電話での聞きとり、またはアンケート調査の結果等、サービスに反映できた。	引き続きアンケートの実施や聞き取りなどでニーズを見極めていく。	職員間で共有し、機能確立をめざす。
利用者の在宅生活が続けられるように支援します。	個別ニーズの把握に努め、必要な支援を行うことができた。	利用者の残存機能を活かし、それに伴う支援を怠らない。	機能維持を心がけ、一人ひとりに合った活動を取り入れていく。
職員別研修等により、サービスの質を高めます。	研修を受けることができ、会議や回覧を通して共有することができた。	必要性のある研修の充実を図る。他施設見学や交流を深めたい。	常勤スタッフが2名になることで、研修資料の作成等を含めて充実を図る。
ボランティアの活用等、利用者の利益の拡大を図るよう努めます。	ボランティアなど多様な人々との交流を持ち外出の機会を増やすことができた。又、研修生の受け入れも積極的にできた。	地域、近隣との交流をより一層、図っていく。 ボランティアの拡大を図り、引き続き外出の機会を多く持てる様にする。	ボランティアのコーディネートの実施を行い、継続ボランティアの確保をしていく。



④ 研修報告

[外部研修]・摂食嚥下機能支援 ・高齢者の食を考える  
 ・地域包括センターの役割 ・フットケア  
 ・高齢者権利擁護 ・認知症の理解

[内部研修]・尊厳を守るケア ・ノロウィルス対策  
 ・感染症、食中毒予防 ・緊急時、災害時対応  
 ・プライバシー保護、個人情報保護 ・リスクマネジメント

[法人研修] ・在宅で安心して暮らすための住まい講座  
 ・コミュニケーション技術講座

⑤ 苦情事故等野報告

区分	件数	内容
苦情	0 件	
事故	13 件	① 長ソファーに座り、背もたれに寄りかかろうとしたが向きが違い仰向けに倒れる ② トイレ介助が必要な利用者が、一人でトイレに入ったことにすぐに気付かなかった。 ③ 昼食の見守りが必要な利用者が、小玉スイカの皮ごと食べてしまう ④ 縫い物中、布に糸が引っかかり力いっぱい抜くと針だけが飛んでしまい一瞬見失う ⑤ 見守りの必要な利用者が、気がつかない間に玄関からサンダルで出ていってしまい庭に向かうところだった ⑥ 月例のおやつ作りの際、水羊羹の下に庭から採ってきたアジサイの葉っぱを敷いたが、後日の新聞記事によると『アジサイの葉から中毒』とあり認識していなかった ⑦ トイレ内自立の方が、トイレ内で転んでいた。スタッフがドア傍で待機していた為、大事には至らなかった ⑧ 帰りの際、介助員が靴を履く手伝いをしていた時、玄関内でバランスを崩し倒れる ⑨ 昼食後の服薬管理を忘れ、暫くたって他の介助員に言われて気づく ⑩ 調理中、蒸し器にかかっていた布巾をこがす ⑪ (施設管理) ソファの隣にあった花瓶に手が触れ、花瓶が倒れる ⑫ (車輜) 車輜にてお迎えの途中、タイヤが少しずつパンクする・・・釘をふむ。 ⑬ (車輜) 車輜のスライドドアがしっかり開いていなかったため、降りる際ドアにつかまりふらっとする

事故の対応策	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃の利用者の癖や特徴等、状態観察をしっかり行い、今日の状態がいつもと違うなどを見極めていく</li> <li>・新しい知識の充実を図り、共有していく</li> <li>・利用者の状態を把握・観察し、特に注意が必要なことへ目を向けていく。危険を予知し、回避していく力を身につける。介護技術の向上を身につける</li> <li>・業務内容を忘れずにしていく。業務に集中し、不注意を招かないようスタッフの心身の健康管理も徹底する</li> <li>・施設内の整備等、掃除をこまめにしていく</li> <li>・マニュアルに沿って、スタート時・終了時の点検項目を確認する。車両の不備やタイヤの状態などは特に早めに報告する。</li> <li>・車両や施設内の設備・物品などの安全な使用方法をスタッフ全員が身につけていく</li> </ul>
ヒヤリハット	5件	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 椅子の肘掛にお尻を乗せて座ろうとした</li> <li>② 見守りの必要な利用者が、気がつかない間に玄関から出て行こうとしていた</li> <li>③ 車両から降りる際思わぬ方向に利用者が足を出す。</li> <li>④ スライドシートに移乗介助の際、利用者の足が車椅子のフットレストに挟まりそうになる</li> <li>⑤ 帰りの際、玄関先で靴を履こうとした時に大きな膝折れがあり、前に倒れそうになる。(今までなかったこと)</li> </ul>
ヒヤリハットの対応策	① ② ③ ④ ⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃の利用者の状態を把握・観察し、癖や特徴等、状態観察をしっかり行い、次にする動作を予知していく。さらに危険を予知し、回避していく力を身につける。介護技術の力を身につける。気づいた事をすぐに会議及び回覧等で共有する。</li> </ul>

⑥ 人事採用報告

・無

⑦ 研修生受け入れ報告

・ 櫛田中学校                      ・ 第七中

・ 教職員実習生（東京芸術大学）

1. 事業内容の実施報告

- ① 子育て親子の交流、集いの場の提供
- ② 子育てに関する相談、援助の実施
- ③ 地域の子育て関連情報の提供
- ④ 子育て及び子育て支援に関する講習の実施
- ⑤ 地域の子育て力を高める取り組みの実施
- ⑥ 子育て及び子育て支援・応援に必要な事業の実施
- ⑦ 利用者満足度調査（アンケート）の実施

2. 職員体制

- ・ スタッフ 3名
- ・ 有償ボランティア 5名

3. 利用実績

- ①登録者数・・・・・・・・・・1365人
- ②利用者数累計・・・・・・・・21599人
- ③一日平均利用者数・・・・49.8人
- ④相談件数累計・・・・・・・・745件
- ⑤子育て関連情報の提供・・・・498件
- ⑥ボランティアの受け入れ・・・延404人
- ⑦子育て支援講習・・・・101回（参加者・延1672人）
- ⑧その他子育て支援に必要な事業・・111回（参加者・延2068人）
- ⑨中学生、特別支援学級生の受け入れ等・・・3件

4. 苦情・事故・・・・0件

5. 研修報告

- ①対人援助・精神障がいの理解と対応
- ②ベビーマッサージ資格取得講習
- ③コミュニケーションスキルアップ研修
- ④こどもの病気と対処の仕方
- ⑤虐待を考えるー八王子の子どもの現状

6. 評価

乳幼児を持つ親子が気軽につどい、他の親子との交流を通じて情報交換し相互に学びあえる場を提供することができた。イベントをきっかけにひろばに参加できるような工夫をすることで、毎月1200人を超える参加となった。子育てに関する相談も保護者の話を受容し子育ての不安の解消につながるよう援助することができた。小児科医などの協力を得て医療の基礎知識講座や乳幼児向けの救急救命講習を実施した。保健センターと連携することで子育て中の親子の伴走者としての役割を果たすことができた。利用者満足度調査でも概ね高い評価を得ることができた。出された意見は今後の運営に生かしていきたい。

## 総務・法人事務局

- 労務管理、財務管理を実施しました。
- 個人情報保護
  - ① 職員向けの教育研修を部門管理者と共に実施しました。
- 安全衛生管理
  - ① 毎月衛生委員会を開催しました。
  - ② 従業員健康状況報告

	件数
労災申請	0
勤務制限必要者	0
休業必要者	0
出勤停止者	0
復職者	1

- 法人主催の研修「コミュニケーションスキルアップ研修」を2回実施しました。
- 研修報告
  - ①代表者研修
    - ・ 「介護保険改正から見えるたすけあいワーカーズの活動」 講師：石毛瑛子氏
    - ・ 「在宅福祉サービスにおける災害対応」 講師：大里氏（幹福社会）
  - ②ACT 事務局長研修
    - ・ ACT新事務局長研修
    - ・ 労務研修
    - ・ 会計研修
    - ・ 寄付金・助成金についての研修

## 会員活動

### 2008年度活動方針の達成度

地域福祉増進のために、市民によるたすけあいのステージを増やしていきます。その方法として会員活動の場及び地域の人たちとの活動の場を増やしていきます。

／忙しい業務の合間に各々が出来る範囲で会員活動に取り組むことが出来た。

#### ① 地域活動

ACTいきいきサークル支援	「囲碁サロン」「絵画クラブアトリエ友」「すぽっと＊ひだまり」「自然と楽しむ会」「クローバークワーズ」の5サークルが活動を行った。
広報	担い手の負担を軽減するために、年2回の発行とした。 会員、利用者、行政、地域の関係者、関係団体等加えて「公開講座参加者」に配布した。 今まで印刷にかなりの時間を必要としたが、後半はプリンター印刷機を新しく購入し、作業量も大幅に軽減できた。

ACT 公開講座	ACT と連携し公開講座を実施した。テーマは「在宅で安心して暮らすための住まい講座」。参加者は 19 名。うち、地域から 1 名の参加がありました。暮らしの中での見直しが、いろいろ見分かりました。
障害者就労支援	実施しなかった。
出前介護教室	実施しなかった。
交流会「結びの会・りぼん」	10 月 11 日実施 47 名出席。(内訳 ご利用者とご家族：18 名 メンバー：26 名 アトラクション：3 名) 天候に恵まれ、送迎もスムーズに出来た。お帰りになるご利用者の顔に笑顔がありました。
被災地等への寄付金活動 (いちよう祭りでのバザー)	いちよう祭りの市民活動協議会「わくわくひろば」に参加し、収益金 21,310 円を「NPO 法人日本災害救助ボランティアネットワーク」に寄付した。
在宅心身障害者緊急一時保護 登録支援	推進した。
まちづくり市民運動・政策提 言	ACT、八王子障害者団体連絡協議会、夕焼けの里地域福祉フォーラム、生活クラブ運動グループ八王子地域協議会、八王子市民活動協議会等と連携し、共通課題について政策提言を行った。

## ② 法人内活動

ひだまりの家支援	庭に畑や花壇を作り、季節の花や葉物などの収穫もあり、利用者さんに喜んでもらうことができた。庭のテーブルも新しくしてもらうことができた。
介護サービスりぼん支援	・実習生研修時のボランティア。6 月、1 月と 2 回の実習生を受け入れ、現役ヘルパーと共にチームケア・実習を具体例に沿って行うことが出来た。 ・ヘルパースキルアップ支援。学習の題材を情報開示も踏まえ行い、ケア時不安に思える身体介護技術に関しても必須研修で対応した。
救急救命講習会	実施できなかった。
会員交流会	ボランティアの方によるハワイアンの演奏に会員がフラダンスで参加し楽しい交流会となった。参加者全員で行ったビンゴゲームも好評だった。

## Ⅱ. 2008 年度決算報告の件

## Ⅲ. 2008 年度監査報告

## 第2号議案 2009年度方針案及び事業計画案及び収支予算案の件

### I. 2009年度方針案

#### ○ NPO 市民ユニットりぼんの目的

市民によるたすけあいの理念に基づき、高齢者・障害者・子育て支援等の活動を行い、自らの生活を主体的に決定する市民自治によるまちづくりと地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

#### ○ 市民によるたすけあいの理念とは

- ・ お互いの尊厳を尊重し、たすけたり、たすけられたりという相互扶助の精神を大切にします。
- ・ 「どんな状況においても自分のことは自分で決める」という自己決定を尊重します。
- ・ 自分の常識にとらわれず、多様な方法で問題解決を図ります。

#### ○ 経営理念

自分自身が利用したいと思えるサービス事業者を目指します。

- ・ 経営基盤を確立し安定した経営を目指します。
- ・ 利用者の意思や人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供します。
- ・ 利用者や家族が安心して生活できるよう支援します。
- ・ 地域住民又はその自発的な活動等との連携及び協力を行うなど、地域との交流を推進し、地域福祉サービスの拠点を目指します。

#### ■ 安定した経営基盤の確立をめざします。

平成12年4月、介護保険制度がスタートし今年で3回目の改正が行われました。平成18年度の改正では、「サービスの適正化」が図られたことで結果的にサービス提供時間の制限、家族同居者の利用制限に繋がり、居宅支援、訪問介護事業所の収益減少という結果にもなり厳しい状況が続きました。

今年の改正は、「介護従事者の人材確保と質の高いサービス」を安定的に提供するための改正となりました。

このため、

①通所介護では、単位数単価の引き下げはあるものの、水曜日営業に加え、個別機能訓練を実施する事で、より充実したサービスの提供に取り組んでいきます。

②訪問介護部門は「責任あるサービスの提供」と言う目標達成のため、有資格者、無資格者の人材育成を行いながら、依頼を確実に受け質の高いサービスを提供していきます。

③居宅支援部門では、昨年同様予防プラン、他市の認定調査を行うことで経営安定を図り、画一的制度に縛られること無く利用者側に立った支援を行っていきます。

それぞれ、収益事業部門の特徴を生かし「質の高いサービス提供」と「選ばれる事業所」となるよう、数値目標を設定し目標達成を目指します。

経営基盤を確立することによって NPO 市民ユニットりぼんの活動を地域に根ざしたより豊かなものとしていきます。

■ サービス提供体制の充実を図ります。

- 「チーム会議」「職員会議」「部門ミーティング」等を十分に機能させ職員間のコミュニケーションを図ることで、働きやすくやりがいのある職場を目指します。
- 法人各事業所共通の「ケアサービスの質の向上」をめざし関連部門と連携をとりながら、スピーディな決定と実行をめざします。
- 各事業所の経営体制を安定させるため、理事会および理事運営会議、管理者会議において、各事業所の経営状況を把握、分析を行い経営改革を迅速に行います。
- 苦情及び事故等の処理を円滑かつ迅速に行うために苦情事故等検討委員会を開催し、再発防止することでケアサービスの質の向上を目指します。
- 個人情報保護に取り組みます。
- 介護サービス情報の開示を実施します。
- 職員の意識改革と資質の向上（各種研修への積極的参加により各職種ごとのスキルアップを図る）を図ります。
- 法人主催ですべての職種に共通した研修を実施します。
- 職員の健康に配慮し、より良いサービスの提供に努めます。

■「認知症を知り 地域をつくる」キャンペーンに賛同し、「認知症になっても安心して暮らせる町づくり」のための活動を推進します。

- 地域包括支援センター等と連携し、認知症になっても安心して暮らせる町づくりに取り組みます。
- ACT主催「認知症・地域づくりコーディネーター養成講座」の受講を推進します。



## II. 2009 年度事業計画案

介護サービスりぼん・ACTたすけあいワーカーズりぼん

- 1、 事業内容：介護保険予防給付事業、介護保険介護給付事業  
障害福祉サービス  
八王子市移動支援事業  
自立支援事業（ACT 提携事業、クリーン隊）
- 2、 月次目標時間数 介護保険・300 時間/ 予防訪問介護保険・100 時間  
障害者福祉サービス・300 時間/ 移動支援・15 時間 / ACT・50 時間
- 3、 従業員数/常勤 1 名， 準常勤 1 名 コーディネーター 2 名 登録 25 名
- 4、 事業運営方針
  - ・ 本人の望む在宅生活の理解と支援を行います。
  - ・ 本人が安心して介助を受けられるよう、介護技術の獲得を目指します。
  - ・ 責任ある労働を提供します。
  - (1) 責任あるサービスを行います。
    - ①危機管理、危険管理、課題解決
      - ・ 事故報告、ひやりはっと報告の推進をはかり、解決方法を全員で共有します。
      - ・ ケア予定の事前チェックを行います。
      - ・ 仕事カードなど情報の更新を適時速やかに行います。
    - ②職員の働きやすい環境整備
      - ・ 新規ケア開始時、メンバー交替時に事前研修を実施します。
      - ・ サービス提供責任者に相談しやすい雰囲気を作ります。
      - ・ 職員の労働状況等を把握するために個人面談を実地します。
    - ③人員の確保
      - ・ ケア調整を公表し登録ヘルパーの参加を試みます。
  - (2) 職員の介護技術及び問題意識向上を目指します。
    - ・ 事業所の年間計画、職員個別の研修計画を作成、計画に基づいての受講の推進を図ります。
    - ・ 学習会を通して知識、技術の向上を図ります。
    - ・ 必須研修のテーマについては複数回取り組み、技術、知識の定着を図ります。
  - (3) 利用者のニーズを適確に介護計画に反映し、目標達成を目指します。
    - ・ サービス担当者会議後、介護計画作成のためのチーム会議を開催できるよう努めます。
    - ・ 状況変化、ケア目標の共有が常に出来るようチーム会議を開催します。
  - (4) 課題について「サービス担当者会議」等で共有し、解決に努めます。
    - ・ 必要があれば当事業所から「サービス会議の開催」を要請します。
    - ・ 利用者の状況報告を書式にて毎月報告し、状況に変化があった場合は適時ケアマネに報告します。
  - (5) 当事業所において、提供困難なサービスについては他団体を紹介します。
    - ・ 公共機関や、インターネットを活用し地域のネットワークを構築します。
  - (6) 個人情報保護に取り組みます。
    - ・ 法人の個人情報保護方針にそって取り組みます。

## ケアプランサービス

1、事業内容：介護保険居宅支援事業（介護プラン、予防プラン、認定調査）

2、目標担当件数：70件/月（介護プラン）管理者25件 常勤28件 非常勤17件  
20件/月（予防プラン）管理者8件 常勤8件 非常勤4件  
5件/年（認定調査）

3、従業員：3名

4、事業所運営方針

- ・介護保険基本理念である利用者の自己決定の支援、尊厳の尊重を常に念頭におき支援をします。
  - ・利用者、家族が望む生活が実現できる様、チームアプローチを充実し支援します。
- (1) 従業員の精神的、身体的健康を守りつつ、安定した事業運営を目指します。  
要介護者、主介護者の精神的、身体的状況により収入の不安定さはあるが、介護プラン月平均830000円 予防プラン月平均76000円の収入を維持し、努力、工夫を図り経費の削減に取り組みます。
- (2) サービス提供体制強化のための方策
- ・「選ばれる事業所」を目指し相談機能の充実を図り、地域に根ざした事業所となります。
  - ・地域包括支援センターと予防プランの委託契約をし、高齢者世帯の支援に取り組みます。
  - ・セルフプランの説明を行い、希望があれば支援していきます。
  - ・八王子市居宅支援事業所連絡会と連携し利用者が望む生活の確保と尊厳の尊重の為、保険者へ提言していきます。
- (3) サービス質の向上
- ・事故、苦情、ヒヤリはっと例を事業所内で共有し再発を防ぎます。
  - ・評価アンケート（年1回）自己評価（年1回）を実施し、質の向上に努めます。
  - ・「特徴ある事業所」として認知症支援やターミナルケアの知識習得の為、研修参加、事例検討等を行い研鑽に努めます。
  - ・利用者が出来る事の評価をし、能力を生かしたマネジメントを行っていきます。
  - ・インフォーマルサービスや、地域力を活用したマネジメントを行い希望を持った、楽しい生活が継続できる様、支援します。
  - ・予防マネジメント、認定調査の研修に参加し、質の向上に努めます。
  - ・地域包括センター主任ケアマネや居宅支援事業所連絡会と連携し積極的に助言を受けます。
  - ・主任ケアマネージャーの資格を取得し、支援相談力の向上を目指します。
- (4) 職員の処遇
- ・健康管理 健康診断の実施 所定労働時間の遵守を徹底し健康に留意する。
  - ・会議 朝のミーティング、月1回の業務会議を実施し、情報の共有化を図り、客観的な視点で支援が行える体制を目指します。
  - ・研修 現任研修 認定調査研修 予防マネジメント研修  
八王子市居宅支援事業所連絡会主催研修  
ACT研修 八王子市主任研修  
外部研修
  - ・地域包括支援センターや居宅支援事業所連絡会と連携し、積極的に助言を受けます

## ひだまりの家

1. 事業内容 : 介護保険予防給付事業・介護保険介護給付事業
2. 営業日 : 月・火・水・木・金
3. 利用定員 : 15名/日
4. 目標利用者数: 9名/日
5. 従業員数 : 常勤2名、非常勤13名(介護スタッフ:5名 看護スタッフ:2名  
調理スタッフ:4名 ドライバー:2名)

### 6. 施設運営方針:

\*利用者の在宅生活が継続できるよう日中の生活を支援します。

\*小規模を活かし、家庭的な施設を目指します。

- ・ ケアマネージャーとの連携をすすめます。
- ・ 職員間の連携を図り、サービスの向上に努めます。
- ・ アンケート調査を実施し、利用者及び家族の意向を反映していきます。
- ・ 機能訓練の一つとして近隣の外出企画をたて実施します。
- ・ 毎月のおやつ作り又は、保存食作りや季節の行事等を通して積極的な活動への参加意欲を促します。
- ・ ボランティアの受け入れを積極的に行い、演奏や演芸を通し楽しみを見出していきます。
- ・ 機能訓練や生きがい活動の一環として、日々のプログラムの充実を図ります。
- ・ 一人ひとりの誕生日会を開催し、皆で喜びを共有していきます。

### 7. 主な行事予定

4月	花見 草餅作り	8月	納涼祭 ところてん作り	12月	クリスマス会・忘年会 クッキー作り
5月	避難訓練・柏餅作り らっきょう漬け	9月	敬老の祝い 豆腐白玉作り	1月	新年会・かるた大会 うどん作り
6月	音楽会・梅干漬け 水羊羹作り	10月	室内運動会・ 焼き芋作り	2月	豆まき・味噌作り 五平もち作り
7月	七夕・酒饅頭作り ファッションショー	11月	文化祭・避難訓 練 どら焼き作り	3月	雛祭り・ 桜餅作り

### 8. 栄養管理:

- ・ 管理栄養士による献立作成を行い、毎月配布します。
- ・ 季節の素材を取り入れ、きざみ食等、個別対応もしていきます。
- ・ 誕生日会メニューや行事メニューを取り入れます。

### 9. 安全衛生管理:

- ・ 手洗い・うがいを徹底し感染予防に努めます。
- ・ 食品等の衛生管理に努めます。
- ・ 調理スタッフの年4回の検便を実施します。

10. 危機管理：

- ・ヒヤリハットを見落とさず、報告していきます。
- ・事故、ヒヤリハット報告を共有し事故の再発防止を徹底します。
- ・職員間の連携に努めます。(日報・連絡票・休憩室掲示。会議)

11. 災害対策： ・避難訓練 年2回

12. 地域社会との連携：

- ・利用者のニーズに応え、地域や他団体との交流を深めます。
- ・内容を具体化し、多様で継続的なボランティアの確保に努めます。
- ・研修生や実習生の受け入れを積極的に行っていきます。

13. 職員の処遇

- (ア) 健康管理： ・健康診断／年1回 ・検便／年1回
- (イ) 会議： ・職員会議 月1回 ・サービス会議 随時  
・ドライバー会議 随時 ・ACT 通所会議 年4回
- (ウ) 研修計画： ・応急救護研修 ・コミュニケーション技術研修  
・他施設見学研修 ・感染症について  
・レクリエーション研修等
- (エ) 質の向上：「自己評価チェック」及び個人面談の実施

14. 施設管理： ・大掃除／年2回 ・車いす,備品等の点検／随時  
・庭の手入れ／月1回

## 総務・法人事務局

- ▶ 法人の円滑な労務管理、財務管理を目指します。
- ▶ 法人の円滑な運営の充実を目指します。
  - 1、個人情報保護に取り組めます。
    - ・ 情報セキュリティ委員会を随時開催します。
    - ・ 職員向けの研修を各部門管理者と共に開催します。
  - 2、安全衛生管理に努めます。
    - ・ 毎月衛生委員会を開催します。
    - ・ 従業員の勤務時間の管理を徹底します。
    - ・ 従業員の健康を維持するために定期健康診断受診を促進します。
    - ・ 従業員の健康状況を各部門管理者から報告を受け把握します
  - 3、ネットワーク活動を推進します。
  - 4、法人主催の研修を実施します。

## 非常時経済支援事業（アビリティ共済）

ACTと『少額短期保険情報提供等委託契約』を締結し、情報提供活動を行います。

## 会員活動部門

地域福祉増進のために、市民によるたすけあいのステージを増やしていきます。会員活動の場及び地域の人たちとの活動の場を増やしていきます。

### ①地域活動

- ◇ ACT公開講座を地域で実施します。
- ◇ 「ACTいきいきサークル」の活動を推進します。
- ◇ 地域の他団体の活動の場として、ひだまりの家を提供していきます。
- ◇ 障害者就労体験の場を提供します。
- ◇ 広報紙を継続して発行します。
  - ◎広報紙「おなはしりぼん」
    - ア. 会員及び地域に向けて、年 2回発行します。
    - イ. 法人からの情報発信及び地域の福祉活動取材し情報提供していきます。
  - ◎ホームページで広く法人の活動を広報していきます。
- ◇ 出前介護講習  
在宅介護初心者の自宅に出向いて介護方法等の講習を行い、介護者を支援していきます。
- ◇ 在宅心身障害者緊急一時保護制度が利用できるよう会員の介護人登録を推進します。  
但し「コーディネート」は行いません。
- ◇ 就職セミナーの実施  
ヘルパー2級を取得したものの、介助員の職に就いていない方などへの就職支援のセミナーを開催します。

- ✧ 交流会「結びの会・りぼん」  
りぼん会員、ACT 会員、利用者、業務職員の垣根を越えての交流会を実施します。
- ✧ 被災地等への寄付金活動  
いちよう祭り等を活用して、バザー等の売上金を寄付する活動を行います。
- ✧ 市民運動・政策提言  
◎地域で暮らす生活者として、まちづくりや環境・食の安全等を定例会等で話し合い、生活クラブ運動グループ地域協議会などと連携して課題に取り組んでいきます。
- ✧ 他団体と共に地域福祉の向上及びまちづくりのための政策提言活動を行います。
- ✧ 地域包括支援センター等と連携し、「認知症を知り、地域をつくる 10 年計画」を推進します。
- ✧ 子育て支援のボランティアを推進します。

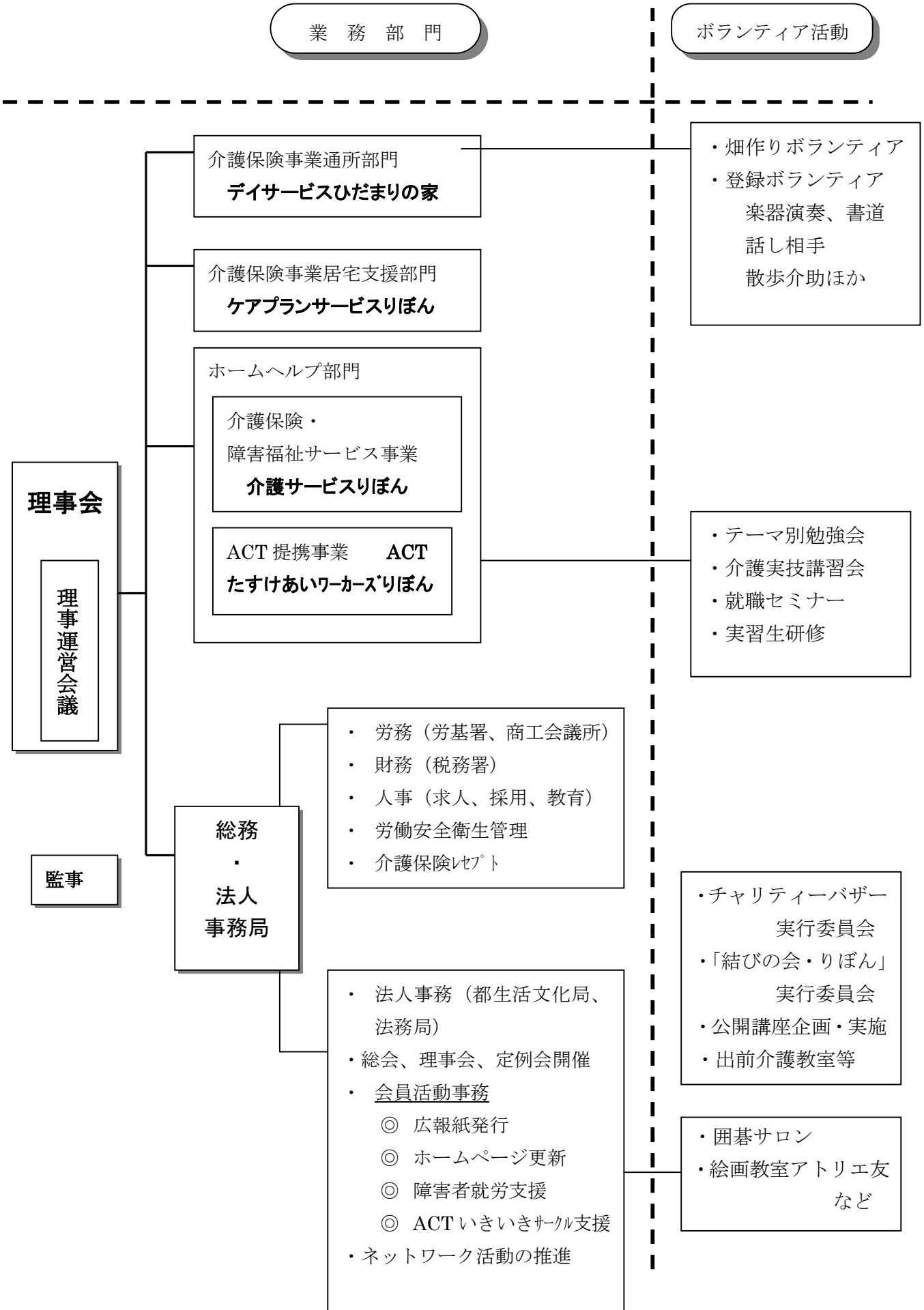
## ②法人内活動

- ✧ ひだまりの家支援を行います。  
◎庭作り支援ボランティア  
◎登録ボランティア
- ✧ ホームヘルプ部門支援をします。  
◎ヘルパースキルアップ支援（勉強会、ワンポイント実技ボランティア）  
◎実習生研修時のボランティア
- ✧ 救急救命講習を実施します。
- ✧ 会員交流会を実施します。

\*\*\*\*\* 2009 年度 年間行事（日程、内容は変更することもあります） \*\*\*\*\*

月	担当理事	内 容	ボランティア
4 月		広報紙 春号	終了
5 月		2008 年度総会后交流会実行委員会	終了
6 月		実習生研修時ボラ /	
7 月			
8 月		ACT 公開講座（日程は未定）	
9 月			
10 月		地域交流会「結びの会・りぼん」 広報紙 秋号	
11 月		被災地寄付金活動（いちょう祭り）	
12 月			
1 月		実習生研修ボラ	
2 月		救急救命講習	
3 月			
4 月		広報紙 春号	
5 月		2009 年度総会后交流会実行委員会	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひだまりの家」庭作りボラ…</li> <li>・「ひだまりの家」登録ボラ…</li> <li>・介護サービス実技ボラ…</li> <li>・学習会担当ボラ…</li> <li>・就職セミナーボラ…</li> <li>・広報 ホームページ更新ボラ…</li> </ul>			

- 共済担当・・・
- 法人研修・・・





## Ⅱ. 2009年予算(案)の件

## 第3号議案 定款変更の件

事業の変更に伴い下記のとおり定款を変更する

### 変更前

(事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するために、特定非営利活動に係る事業として次の事業を行う。

- (1) 在宅自立援助に関する事業
- (2) 介護保険居宅介護支援事業
- (3) 介護保険訪問介護事業
- (4) 介護保険通所介護事業
- (5) 介護保険予防訪問介護事業
- (6) 介護保険予防通所介護事業
- (7) 障害福祉サービス事業
- (8) 地域生活支援事業及び移動支援事業
- (9) 親子つどいの広場事業

### 変更後

(事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するために、特定非営利活動に係る事業として次の事業を行う。

- (1) 在宅自立援助に関する事業
- (2) 介護保険居宅介護支援事業
- (3) 介護保険予防居宅介護支援事業委託
- (4) 認定調査委託
- (5) 介護保険訪問介護事業
- (6) 介護保険通所介護事業
- (7) 介護保険予防訪問介護事業
- (8) 介護保険予防通所介護事業
- (9) 障害福祉サービス事業
- (10) 地域生活支援事業及び移動支援事業

#### 第4号議案 理事の選任

理事候補者 浜口 龍太  
大野 正子  
大森 一美  
鈴木 真砂子  
上浪 和子  
早川 寛子  
木下 清子  
平野 みよ子  
田野倉 裕子  
森 明子  
内田 富美子

監 事 海老名 邦彦

#### 第5号議案 代表理事報酬の件

代表理事報酬月額 227,666円